

随意契約に係る情報の公表（工事）

工事の名称、場所、期間及び種別	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
H30部材耐震強度実験施設制御装置等改修工事 国立研究開発法人土木研究所 部材耐震強度実験施設 平成31年3月20日 ~ 平成31年9月30日 機械設備工事	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 西川 和廣 茨城県つくば市南原 1 番地 6	平成31年03月19日	三菱重工機械システム株式会社（株） 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目 1 番 1 号	2140001013316	本工事は、国立研究開発法人土木研究所部材耐震強度実験施設において、「H29部材耐震強度実験施設制御装置等改修工事」（以下「前工事」という。）で工場製作した制御装置の据付を行い、既設載荷装置である大変位加振機及び軸力載荷装置の試運転調整を行うものである。 大変位加振機及び軸力載荷装置は、昭和60年に三菱重工機械システム株式会社（以下「特定法人」という。）が独自に保有している技術を基に、設計・開発・製作・据付を一貫して行ったものであり、前工事は、「参加者の有無を確認する公募方式」により、上記特定法人と平成30年3月30日付けで契約締結している。 既設載荷装置である大変位加振機及び軸力載荷装置は、前工事で製作したプログラムにより制御されている載荷装置本体の出力値とプログラム制御による条件入力値の変更によりキャリブレーション（校正）を含めた試運転調整を行うことで、初めて性能が発揮されるものである。 よって、①前工事で工場製作した制御装置により既設載荷装置（大変位加振機及び軸力載荷装置）の動作キャリブレーション（校正）ができること、②本工事の対象部分の性能検査・試験等が可能であること、③当所から本工事の対象部分に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。 上記特定法人以外の者で、応募要件を満たし本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、上記特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二の規定により、上記特定法人と随意契約するものである。	37,584,000	37,584,000	100.0%					